2. 濁りの拡散予測の基本方針

濁りの拡散予測を行うにあたっては、濁りを発生する要因となる港湾工事に関する事業計画の把握と港湾工事を行う海域環境の状況を把握することが重要であり、 その上で、濁り発生量の算定及び濁りの拡散計算を行う。

【解説】

環境影響評価における濁り拡散予測の実施手順を表-2.1.1に示し、各項目の概要を以下に示す。詳細な内容については、次章以降に述べる。

なお、汚濁防止対策の考え方については資料編に示す。

(1)事業計画の把握

環境影響評価における濁り拡散予測を実施するにあたり、必要となる事業概要(事業の規模、事業期間、事業内容等)と工事計画(施工場所、施工方法・工種、使用機械・船舶、工種別施工量、施工条件、工事工程等)を把握し、また、濁りの発生要因となる工種を抽出する。

(2)環境の現況把握

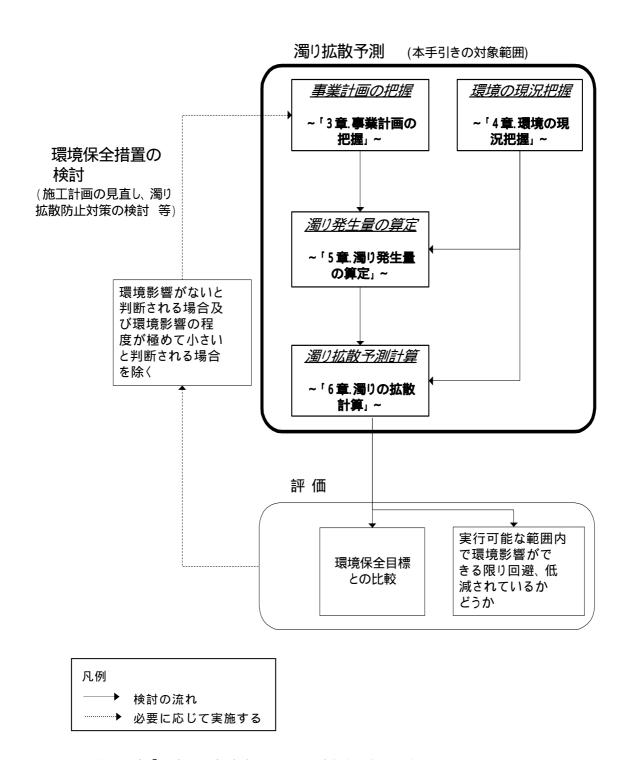
濁りの予測に必要となる項目(海象、地形・水深、水底土砂の性状等)や環境保全措置の検討、評価に必要な項目(水質、生物の生息状況、藻場・干潟等の分布、水域利用状況等)について把握する。

(3)濁り発生量の算定

日当たりの施工量を整理し、工法、使用機械別の濁り発生原単位を設定し、 濁り発生量を算定する。

(4) 濁り拡散計算予測計算

予測時期、濁り発生源モデルを設定するとともに、拡散計算方法の選定を行い、濁りの拡散を計算する。



注:図中「」内は、本手引きにおいて対応する章を示す。

表-2.1.1 濁り拡散予測の実施手順